

2022年11月28日

認証事業者の皆様へ

公益財団法人自然農法国際研究開発センター
認証部長 大橋 弘保

【緊急】使用中止資材について

平素は、当センターの活動並びに有機食品の検査認証制度にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度、農林水産省より「組換え DNA 技術を使用した酵素を用いた肥料使用への対応について（別紙）として、遺伝子組み換え菌を用いて製造した酵素を使用した肥料についての通知があり、次の資材について『直ちに使用中止』する旨報告がありましたのでご連絡いたします。

当該資材を使用している事業者においては別紙をご一読の上、直ちに必要な対応をお願いいたします。

なお、別紙通知にもありますように、当該資材を既に使用した場合であっても、ほ場の認証は継続、農産物への格付は可とされます。

<使用中止対象資材>

資材名：エキタン有機（宮城県第 513 号）

商品名：エキタン有機特選エース

※有機 JAS 資材評価協議会：登録番号 JASOM-170902

製造者：大成農材 株式会社

製造年月日：2022 年 8 月 26 日以前の製造品

今後、当該資材を使用しない方は、農 A-4「肥料及び土壌改良資材リスト」から削除し、変更届とともに提出してください。

本件に関しまして、ご質問・ご不明な点等ございましたらお知らせください。

以 上

本件担当
認証部 吉田茂則
山本浩之
電話：0557-85-2001